

議案第84号

令和6年度鯖江市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度鯖江市農業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度鯖江市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出				
第2款	下水道事業費用	414,200千円	300千円	414,500千円
第1項	営業費用	385,600千円	300千円	385,900千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	職員給与費	9,197千円	300千円	9,497千円

令和6年12月20日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

令和6年度鯖江市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入および支出

支 出

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説明
					区分	金額	
2	下水道事業費用	414,200	300	414,500			
	1 営業費用	385,600	300	385,900			
	5 汚水一般 管理費	22,200	300	22,500	02 給 料	50	
					03 手 当	140	
					04 法定福利費	110	

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	1	4,679	3,183	7,862	1,635	9,497
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	1	4,679	3,183	7,862	1,635	9,497
補正前	損益勘定支弁職員	1	4,629	3,043	7,672	1,525	9,197
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	1	4,629	3,043	7,672	1,525	9,197
比 較	損益勘定支弁職員	0	50	140	190	110	300
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	50	140	190	110	300

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当
	補正後	600	300	1,168	921	24	0
	補正前	600	300	1,118	881	24	0
	比 較	0	0	50	40	0	0
職員手当の内訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	住 居 手 当	管理職員特 別勤務手当	児 童 手 当	
	補正後					170	
	補正前					120	
	比 較					50	

2 給料および手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	(千円)	給与改定に伴う増減分	(千円) 50		給与改定の状況 改定実施時期 令和6年4月
		昇給に伴う増加分			
	50	その他の増減分	0		職員数の異動状況 現に在職する 職員数 その他 計 本年度 1人 人 1人 前年度 1人 人 1人 増減 0人 人 0人 採用退職者の状況等 令和6年度中採用者数 0人 令和6年度中退職者数(見込) 0人
手当	140	制度改定に伴う増減分	140		
		その他の増減分	0		

3 給料および手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	現 業 職
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	383,400	—
	平均給与月額 (円)	455,400	—
	平均年齢 (歳)	52歳2月	—
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	379,900	—
	平均給与月額 (円)	451,900	—
	平均年齢 (歳)	51歳2月	—

(2) 初 任 給

区 分	一般行政職(円)	一般会計の制度	
		一般行政職(円)	単純労務職(円)
高 校 卒	192,900	192,900	—
大 学 卒	224,300	224,300	—

(3) 級 別 職 員 数

区 分	一 般 行 政 職			現 業 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年1月1日 現 在	8 級					
	7 級					
	6 級					
	5 級	1	100.0	5 級		
	4 級			4 級		
	3 級			3 級		
	2 級			2 級		
	1 級			1 級		
	計	1	100.0	計		
令和5年1月1日 現 在	8 級					
	7 級					
	6 級					
	5 級	1	100.0	5 級		
	4 級			4 級		
	3 級			3 級		
	2 級			2 級		
	1 級			1 級		
	計	1	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
役 職	主事技師	主事技師	主任主査	課長補佐主任	参事課長補佐	課長	次長	部長

(4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の 段階職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.300	2.300	4.60	有	
補 正 前	2.250	2.250	4.50	有	
一般会計の制度	2.300	2.300	4.60	有	

(5) 定年退職および勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	